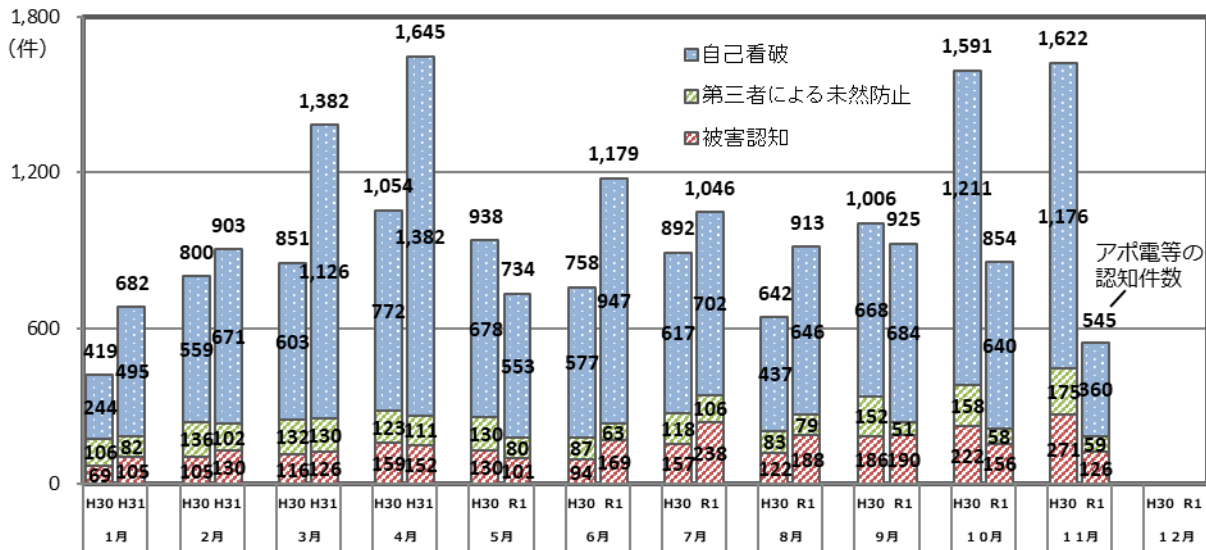




大阪府内の特殊詐欺認知状況【11月末】

アポ電等の認知件数

※ アポ電等とは、特殊詐欺（詐欺・恐喝及び窃盗）の犯人が発信したと思われる電話、メール（SMS）、葉書（封書）のこと。



11月のアポ電等の認知件数は、10月と比べて約36.2%（309件）減少し、545件でした。

そのうち約66.1%（360件）は被害者自らが詐欺と気づき、約10.8%（59件）は家族・金融機関・コンビニ従業員等の第三者により未然に防止されており、被害として認知されたのは全体の約23.1%（126件）でした。

11月末時点でのアポ電等の累計は、昨年と比べて**235件増加**しています。

	H30	R1	増減
アポ電等	10,573	10,808	+235
自己看破	7,542	8,206	+664
未然防止	1,400	921	-479
被害認知	1,631	1,681	+50

特殊詐欺（詐欺・恐喝）の被害認知状況

	H30 11月末	R1 11月末	増減
認知件数	1,492	1,394	-98
被害金額(千円)	3,282,623	1,989,681	-1,292,942

【11月中に認知件数が多かった手口】

- 11月中は、**役所・銀行等**を騙り、「還付金があります」等と、**キャッシュカード**をだまし取る手口が最も多く、次いで**役所・銀行等**を騙り、被害者に**ATM**を操作させ、**犯人の口座へお金を振り込ませる**手口や、**有料サイト管理者**や**料金回収業者等**を騙り、「利用料金が未払いである」などのメールを送りつけ、**ウェブマネー等の電子マネー**を買わせる被害が多く発生しました。

特殊詐欺（窃盗）の被害認知状況

	H30 11月末	R1 11月末	増減
認知件数	139	287	+148
被害金額(千円)	163,896	327,847	+163,951

【11月中に認知件数が多かった手口】

- 特殊詐欺（窃盗）は、**キャッシュカード**をすり替えて盗む手口です。
11月中は、**役所・銀行等**を騙り、「年金関係の手続きが必要です。」等とだまして、被害者の家を訪れ、カードを用意させた後、すり替えて盗む手口が多く発生しました。

- 11月末現在、特殊詐欺（詐欺・恐喝）の認知件数は昨年より98件減少しました。特殊詐欺（窃盗）の認知件数は148件増加しており、特殊詐欺全体では**50件の増加**となります。
- 役所や銀行等を騙り「医療費の還付金がある」「年金が返ってくる」等と電話をかけ、その後に銀行職員等を騙る者が「還付金を受け取るためには、キャッシュカードを新しいものに交換する必要があります」等と電話して、カードをだまし取る手口の詐欺が増加傾向にありますので、十分に気をつけていただくようお願いします。